

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 第 23 回 医薬品等行政評価・監視委員会 | 参考資料 6 |
| 2026（令和 8）年 3 月 11 日  |        |

第 21 回医薬品等行政評価・監視委員会（令和 7 年 9 月 10 日）  
「一般用医薬品の濫用に対する取組について」に関する御意見

- ・ 濫用につながる成分は一般用医薬品から除いてもよいのではないか。（佐藤委員）
- ・ アリルイソプロピルアセチル尿素は、海外でも使用されておらず、規制すべきなのではないか。（佐藤委員）
- ・ オーバードーズが習慣になってしまった人への対策も必要なのではないか。（伊豆津委員）
- ・ 既存の成分の再評価も必要なのではないか。（花井委員）
- ・ 購入時確認の実効性を高めていくことが必要であり、監視指導していく必要がある。（花井委員）
- ・ 薬物濫用防止のため、文科省とも連携して対策を進めていかなければならないのではないか。（泉委員）

医薬品等行政評価・監視委員会資 5 周年シンポジウム（令和 7 年 11 月 13 日）  
「一般用医薬品の濫用に対する取組について」に関する御意見

- ・ 行政の取り組みが一部の上層の人たちにしか届いていないのではないかと。  
（中村様）
- ・ 情報が届きづらい家庭にどのように情報を届けていくか考えることが必要。  
（中村様）
- ・ オーバードーズなどで家族から PMDA に相談する窓口があればよいのではないかと。（戸部委員）
- ・ 一番大きいのは市民の声で、OTC を早く売ってほしいという声が大きく規制を強めるのは難しい。それを踏まえて、委員会からの情報発信が必要である。（花井委員）